



かすみがうら市  
KASUMIGAURA

# 議会だより

No.33

## 目次 CONTENTS

- P2-3 正副議長紹介・常任委員会等構成
- P4-6 3月定例会提出議案
- P7 第1回臨時会・委員会活動
- P8-10 予算等審査特別委員会議案質疑
- P11-12 一般質問
- P13 施政方針に対する質疑
- P13-14 コラム

新議長のもと議会構成が変わり  
議会も新たな船出となります  
3月定例会では  
平成25年度予算案を含む議案を  
慎重審議しました



▲コアジサイ(雪入地内)【提供写真:H19.5.31撮影】

# 新たな体制でスタート

## 常任委員会等の委員も新たに選任



副議長  
なか ねみつ お 男  
中 根 光 男



議長  
すずき よしみち  
鈴 木 良 道

### 就任のごあいさつ

2月12日に平成25年第1回臨時会が開催され、正副議長の選挙、各常任委員等の選任が行われ、新しい議会構成が決まりました。

就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

私ども、この度2月12日開催の第1回臨時議会におきまして、かすみがうら市議会議長・副議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄と心から感謝するとともに責務の重大さを改めて痛感しております。

今日、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しております。地方分権の進展に伴い議会の果たす役割と議員の責務も一層重要となつていくことから、市の意思決定機関である議会が市民の負託に応え、市の持続的で充実したまちづくりに寄与できるよう誠意努力してまいります。

また、議会運営につきましては、公平無私の立場を貫き、各議員がそれぞれの力量を十分に発揮できるように配慮してまいりたいと思っております。

今後とも、市民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## 議会運営委員会

委員長	小松崎 誠
副委員長	加 固 豊 治
委員	廣 瀬 義 彰
委員	佐 藤 文 雄
委員	岡 崎 勉
委員	川 村 成 二

円滑な議会運営を行うため、議会運営全般について、協議し、意見調整を図るための委員会です。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

## 総務委員会

委員長	小松崎 誠
副委員長	川村 成二
委員	栗山 千勝
委員	小座野 定信

### 【所管事項】

市長公室（秘書広聴課、企画課、財政課）  
 総務部（総務課、霞ヶ浦庁舎総務課、検査管財課）  
 市民部（税務課、納税推進課）  
 消防本部  
 会計課

の所管に属する事項、並びに他の常任委員会に属さない事項

## 文教厚生委員会

委員長	加 固 豊 治
副委員長	佐 藤 文 雄
委員	山 内 庄兵衛
委員	矢 口 龍 人
委員	田 谷 文 子

### 【所管事項】

市民部（国保年金課、市民課）  
 保健福祉部（社会福祉課、長寿福祉課、子ども福祉課、健康増進課）  
 教育委員会（学校教育課、生涯学習課、文化課、あじさい館）

の所管に属する事項

## 産業建設委員会

委員長	岡 崎 勉
副委員長	山 本 文 雄
委員	廣 瀬 義 彰
委員	藤 井 裕 一
委員	中 根 光 男

### 【所管事項】

環境経済部（農林水産課、環境保全課、観光商工課）  
 農業委員会事務局  
 土木部（都市整備課、道路整備課、下水道課）  
 水道事務所

の所管に属する事項

## 議会だより編集特別委員会

委員長	川村 成二
副委員長	田谷 文子
委員	藤井 裕一
委員	中根 光男
委員	加 固 豊 治



## 平成25年

# 第1回定例会



平成25年第1回定例会が、3月4日から3月27日までの24日間の会期で開催されました。今定例会では、平成25年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正、平成24年度各会計補正予算などについて、『平成25年度予算等審査特別委員会』を設置のうえ付託をして審査（後頁P 8～10）を行ったほか、3月5日、6日の2日間において一般質問（後頁P 11～12）を行いました。

### 議案等の審議結果

#### ▼報告第1号

専決処分等の報告について  
千代田庁舎耐震補強工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額変更の契約を締結し、専決処分を行ったものです。

#### ▼議案第2号

かすみがうら市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

可決

議案第2号から議案第11号までの議案については「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による各法令の一部改正に伴い、国の基準等を踏襲し、新たに条例を制定するものです。

#### ▼議案第3号

かすみがうら市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

可決

#### ▼議案第4号

かすみがうら市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

可決

#### ▼議案第5号

かすみがうら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

可決

#### ▼議案第6号

かすみがうら市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

可決

#### ▼議案第7号

かすみがうら市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

可決

#### ▼議案第8号

かすみがうら市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

可決

#### ▼議案第9号

かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

可決

#### ▼議案第10号

かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決



#### ▼議案第11号

かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼**議案第12号**  
かすみがうら市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

**可決**

平成24年5月11日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本市が設置する新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

▼**議案第13号**  
かすみがうら市障害者介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

**可決**

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例を制定するものです。

▼**議案第14号**  
かすみがうら市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について

**可決**

市民の良好な生活環境を保全するため、ペット霊園の設置に関する許可基準等、新たに条例を制定するものです。

▼**議案第15号**  
かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

**可決**

税の証明等に関する手数料について、実務上の整備その他所要の改正を行うため、条例を制定するものです。

▼**議案第16号**  
かすみがうら市大塚自然体験の森公園の設置及び管理に関する条例を廃止する等の条例の制定について

**可決**

大塚自然体験の森公園が所期の目的を達成したことからの、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものです。

▼**議案第17号**  
教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について

**否決**

教育長の給料月額を平成25年4月から現市長の任期に限り10%の減額措置を講ずるものです。

▼**議案第18号**  
かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について

**否決**

職員の給料月額を平成25年4

月1日から平成26年3月31日までの期間、職務の級に応じ4・77%から9・77%を削減するため、条例を制定するものです。

▼**議案第19号**  
かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

**可決**

人事院勧告及び他の自治体の給与制度との均衡を図るため、条例を制定するものです。

▼**議案第20号**  
かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**否決**

非常勤特別職の設置等に伴い、報酬及び費用弁償を規定するため条例を制定するものです。

▼**議案第21号**  
かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**否決**

外来自己負担支給の廃止並びに妊産婦、小児及び特別児童に係る医療福祉費の支給制限を廃止するため、条例を制定するものです。

▼**議案第22号**  
かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

**可決**

南中学校及び北中学校を統合し、新たに(仮称)南・北統合中学校を設置するため、条例を制定するものです。

▼**議案第23号**  
かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

**否決**

敬老祝金の支給を廃止するため、条例を制定するものです。

▼**議案第24号**  
平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算(第9号)

**可決**

主な内容は、減債基金積立金、美並小学校屋体耐震及び大規模改造工事費等を計上するものです。

▼**議案第25号**  
平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

**可決**

▼▼議案第26号  
平成24年度かすみがうら市後期  
高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号)

可決

▼▼議案第27号  
平成24年度かすみがうら市下水  
道事業特別会計補正予算(第5  
号)

可決

▼▼議案第28号  
平成24年度かすみがうら市農業  
集落排水事業特別会計補正予算  
(第4号)

可決

▼▼議案第29号  
平成24年度かすみがうら市介護  
保険特別会計補正予算(第4号)

可決

▼▼議案第30号  
平成24年度かすみがうら市水道  
事業会計補正予算(第3号)

可決

▼▼議案第31号  
平成25年度かすみがうら市一般  
会計予算

可決

▼▼議案第32号  
平成25年度かすみがうら市国民  
健康保険特別会計予算

可決

▼▼議案第33号  
平成25年度かすみがうら市後期  
高齢者医療特別会計予算

可決

▼▼議案第34号  
平成25年度かすみがうら市下水  
道事業特別会計予算

可決

▼▼議案第35号  
平成25年度かすみがうら市農業  
集落排水事業特別会計予算

可決

▼▼議案第36号  
平成25年度かすみがうら市介護  
保険特別会計予算

可決

▼▼議案第37号  
平成25年度かすみがうら市水道  
事業会計予算

可決

▼▼議案第38号  
茨城消防救急無線・指令セン

ター運営協議会の設置について

可決

消防救急無線のデジタル化と  
消防指令業務の広域化・共同  
化を図るため設立される法定  
の「茨城消防救急無線・指令  
センター運営協議会」に本市  
も参画するため、規約を制定  
するものです

▼▼議案第39号  
新市建設計画の変更について

可決

東日本大震災に伴い、合併特  
例債を起すことができる期  
間の特例が設けられたため、  
新市建設計画の期間の延長を  
行うとともに、今後の合併特  
例債活用予定事業の計画を変  
更するものです。

▼▼議案第40号  
かすみがうら市特別職報酬等審  
議会条例の一部を改正する条例  
の制定について

可決

地方自治法の一部を改正する法  
律(平成24年法律第72号)の  
施行に伴い、所要の改正を行う  
ため、条例を制定するものです。

▼▼議案第41号  
平成24年度かすみがうら市一般  
会計補正予算(第10号)

可決

主な内容は、財政調整基金積  
立金、道路改良工事等を計上  
するものです。

▼▼議員発議第2号  
かすみがうら市議会政務調査費  
の交付に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について

可決

▼▼選挙第3号  
新治地方広域事務組合議会議員  
の補欠選挙

当選

小座野 定 信 議員

▼▼選挙第4号  
土浦・かすみがうら土地区画整  
理一部事務組合議会議員の補欠  
選挙

当選

川村 成二 議員

▼▼選挙第5号  
茨城県後期高齢者医療広域連合  
議会議員一般選挙

当選

小松崎 誠 議員

閉会中の所管事務調査について

決定

# 第1回臨時会・委員会活動



▲下稲吉小学校屋内運動場改築工事

## 第1回臨時会 審議結果

平成25年第1回臨時会が、2月12日に開催され、本会議において慎重審議を行いました。

▼▼議案第1号  
下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について

**可決**

下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めめるものです。

▼▼議員発議第1号  
第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議(案)

**可決**

東日本大震災からの復興に向けて歩む人々にとって大きな力となるものであり、未来を担う子供たちに新たな希望を与えることができることから、議会として決議するものです。



▼▼選挙第1号  
議長選挙

**当選**

鈴木良道 議員

▼▼選挙第2号  
副議長選挙

**当選**

中根光男 議員



## 総務委員会

○閉会中に行われた委員会

(4月23日開催)

**調査内容**

- 千代田庁舎の災害復旧に関する事項
- ・議場の改修について
- 総務委員会の所管に関する事項
- ・市の外郭団体の人事について
- 職員の教育に関する事項
- ・職員の不祥事について
- 財産の管理に関する事項
- ・公用車の管理について
- ・公共施設の運用について



▲公用車駐車場 (霞ヶ浦庁舎)

## 文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

(2月8日開催)

**調査内容**

- 公立小中学校の統廃合及び校舎の耐震工事に関する事項
- ・小中学校適正規模化について

## 予算等審査特別委員会における主な議案質疑

(3月7日、8日、11日、13日、14日、15日、18日、22日開催)

### 議案第17号

#### 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について

**Q** 特別職報酬等審議会と条例にあるが、現在欠員状態である。その中でこの10%減額というのは、どのような形で提案したのか。

**A** 条例上、特別職の報酬等審議会にかかる必要はあると思います。市長は、政策的なものであること、在任中のみで恒常的なものではないことから、審議会に諮問はしない考えと伺っております。

**Q** 市長政策との理由だけで報酬をカットするのは、いかがなものかと思う。財政部署での予算編成では、市長とこの件についてどのような協議をしたのか。

**A** この議案を出すのは、今回が初めてではありません。これまで何回も同じ議案を出しております。今まで否決されている過程の中で今回もこの議案を出すことから、市長と協議はしていません。

### 議案第18号

#### かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について

**Q** 国が7月から求めている地方公務員の給与削減とは、関係ないのか。

**A** 市長は、行財政改革の一環で職員給与削減をするとのことですが、国の動向は関係ありません。

**Q** 市長は、無駄が多いのは人件費だけではないと発言している。そのような発言をしては、市職員が一丸となって行政運営をやっていけるわけがない。人件費は無駄との考えか伺う。

**A** 無駄という発言をどういう意味に解釈するかです。違う言い方もあると思いますが、いずれにしても削減対象にするという意味です。

**Q** かすみがうら市の財政は、健全財政の枠の中に入っている。決して逼迫、黄色い信号が点滅しているわけでもない。職員給与を引き下げることによって、どのような効果があるのか。

**A** 歳出総額を削減でき、より必要な分野に振り向けることができるという考えです。

**Q** 平成18年度と比べると、職員数が100人近く減っている。人件費では4億円削減されている。そういう点では市長の目的は達したのではないか。

**A** 事務事業を全部見直し、削減できるものは削減をして必要な分野に回すというのが私の理念です。そういう意味では、今のかすみがうら市の職員人件費は、まだまだ高いという認識です。

**Q** 市長は、給与削減により職員に悪い影響が出るのは当たり前との発言をしている。給与削減によるモラル低下・やる気喪失、職員数減少による業務負荷といったことも考えられるが、こうした影響に対する対策はしているのか。

**A** 経営者として、仕事が滞ってしまうようなことはできません。そろそろ限界かなということで、平成25年度は新規採用を行いました。また、組織の見直し等で対応しているつもりです。



## 議案第21号

### かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**Q** 中学生までの医療費無料化は、昨年の議会修正可決により平成25年1月から実施になったばかりである。その実績も把握せず、なぜ外来自己負担の廃止、支給制限の一部廃止といった提案をするのか。

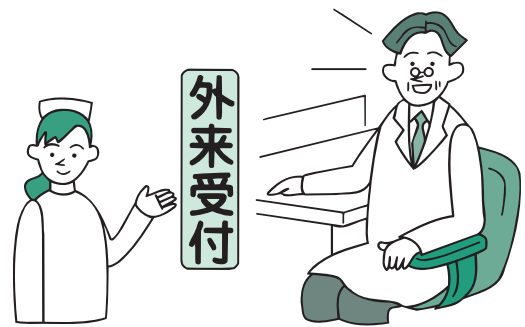
**A** 実績がまだ出ていない状況ですが、市長公約ということで提案をさせていただきました。

**Q** 市長は、外来自己負担金の助成については多受診を防ぐために廃止すると発言している。実際、多受診の傾向があるのか伺う。

**A** 実態については、まだ把握できておりません。

**Q** 担当部署では、費用対効果をどのように捉えていますか。

**A** 現在は所得制限がありますが、医療費無料化が中学3年生まで拡大になってよかったとの声はあります。一方、市の財政を一部圧迫しているのではとも感じております。



## 議案第23号

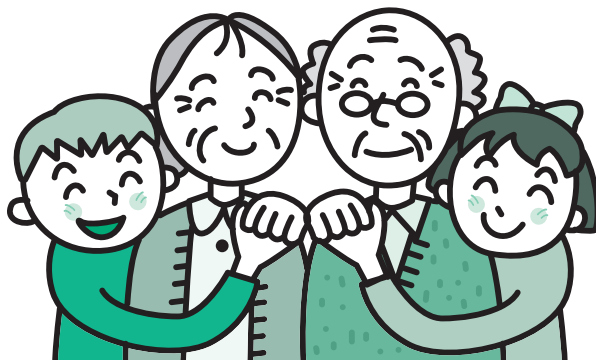
### かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

**Q** 敬老祝金を廃止して敬老祝品にするとのことで非常に極端であると感じるが、変更にした経緯について伺う。

**A** 目的の一つとして、敬老祝金の総額的な支出を抑えるということが考え方の中には入っております。平成25年度は1人当たりの上限を2千円として検討することになっており、市長に確認をしたところ品物の方がいいんじゃないかとの指示を受けました。そのため敬老祝品という形となりました。

**Q** 市長の政策的なこととの理由で580万円から116万円に予算を削減。高齢者の長寿を祝うという気持ちが人道的に欠けているのではないか。

**A** 長寿を祝福するとの考え方に変わりはありません。ただ、今回は敬老祝品とした際の市長の考えです。



## 議案第31号

### 平成25年度かすみがうら市一般会計予算

**Q** 災害見舞金等支給事業費が若干増額となっているが、その理由は。

**A** 東日本大震災によって住宅等に被害を受けた方が資金を借りた場合には、利子補給をしております。平成24年度当初予算時の件数は17件で、年度末で27件と増えております。そのため平成25年度は、新規者を含めて30件分を予算計上しております。

**Q** 固定資産適正評価事業における、不動産鑑定評価委託の内容について伺う。

**A** 固定資産の評価替えが3年に1回あり、平成25年度がその年とことから予算計上しました。

**Q** 農地・水・環境保全向上対策事業における、農地・水保全管理支払交付金の内容について伺う。

**A** 共同活動支援交付金として、農地や水路等の基礎的な保全管理を支援するもの。向上活動支援交付金として、農道や水路の補修等、施設の長寿命化を支援する内容となっております。

**Q** 有害鳥獣対策について、平成25年度の計画は。

**A** 霞ヶ浦地区では、カモが1回、カラスが2回で、千代田地区はイノシシが3回、カラスが1回を計画しております。

**Q** フラワーロードを管理する人が年々減っているが、その対策は。

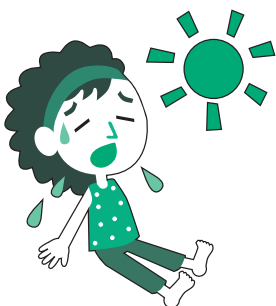
**A** 空き花壇を少なくする努力はしておりますが、現状として毎年増えております。今後は、無理にボランティアを募るのではなく、空き花壇にはアベリアを随時植えていくことで、緑化推進協議会にも了解をいただいております。



▲フラワーロード

**Q** 商工振興事業における住宅リフォーム補助金については、かなり実績が上がっていると聞いているが、予算増額は考えなかったのか。

**A** 平成23年度が60件、平成24年度が58件の補助をしております。ここ2年間は、年度末の時点で補助額が予算額500万円となった経過も踏まえ、前年度と同額で対応できるものと判断いたしました。もし、年度内の早い時期に予算額が不足した場合には、補正で対応する考えです。



**Q** 平成25年度から各小中学校にミストシャワーを設置することだが、予算措置の確認と対応について伺う。

**A** 1カ所5,000円程度で設置できると試算しており、各学校に配分する消耗品費で対応できると考えております。各学校には、シーズン前に取り組みを周知して対応いたします。

# 一般質問

## 中根 光男 議員

**Q** 国の緊急経済対策による当市の計画は

**A** 美並小・下稲吉中の  
太陽光発電施設の設置等を予定

**Q** 国の緊急経済対策に盛り込まれた公共事業は、防災・減災対策の事業が中心となっている。自然災害の脅威は深刻であり、インフラの老朽化対策は急務である。当市の計画について伺う。

**A** 市長公室長 現在のところ、美並小学校と下稲吉中学校の太陽光発電施設の設置、下稲吉中学校と南中学校のトイレの大規模改修、また路面性状調査業務委託や橋梁長寿命化点検委託、道路改良工事など11事業であります。

**Q** 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが、今年4月から新たに定期接種化されることになった。感染症対策が大きく前進すると期待をしているが、その認識と周知方法について伺う。

**A** 保健福祉部長 子宮頸がん、細菌性髄膜炎を予防する上で、接種年齢時に適切に接種していただくことで3ワクチンは有効であると考えております。今後、個別通知や乳児健診時、健康相談時、さらには広報紙や各戸配布の予防接種案内などで周知を図ってまいります。

### 質問事項

- 1 子宮頸がんヒブ小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種について
- 2 政府が緊急経済対策を盛り込んだ今年度補正予算に対する事業計画について
- 3 健康相談事業として携帯型の簡易聴覚チェッカーを用いた聴力検査について
- 4 地域の防災力向上について
- 5 胃がん予防にペプシノゲン検査導入について



▲美並小学校

## 小松崎 誠 議員

**Q** オーダーメイドの賃貸型工場で地域経済の活性化を

**A** 企業進出の話があれば関係各課と協議し対応

**Q** 自治体が賃貸型工場を設置して企業誘致に成果を上げている事例がある。これは未利用地の利用促進や地元の雇用促進等、地域経済の活性化も期待できると考える。そうした中、従来型ではなく、オーダーメイド方式の賃貸型工場の認識と取り組みについて伺う。

**A** 環境経済部長 企業のニーズに合わせた造成を行うことにより、柔軟に対応した用地確保や基盤整備が進められるような未整備地区の土地利用を、計画していく手法との認識です。今後、当市でも企業進出の話があれば、関係各課と協議しながら対応していきたいと考えております。

**Q** 昨年12月、東京都調布市の小学校で、乳製品にアレルギーのある児童が給食を食べた後に死亡するという悲しい事故があった。死因は、アナフィラキシーショック死の疑いとのことである。当市の対応と防止策について伺う。

**A** 菅澤教育長 食物アレルギー疾患を持つ児童・生徒については保護者と話し合い、給食の食材の除去、弁当の持参などにより対応しております。ショック症状の恐れがあるため、医師からエピネフリン製剤を交付されている児童・生徒がいる場合には、教職員が適切な対応がとれるよう意識を高めてまいります。

### 質問事項

- 1 子ども・子育て支援関連3法について
- 2 給食アレルギー事故防止への取組み強化について
- 3 通学路の安全対策について
- 4 かすみがうら市環境美化に関する条例について
- 5 当市における公文書管理の取組みについて
- 6 水道事業について
- 7 企業誘致への考え方について
- 8 障がい者優先調達推進法の施行について



▲学校給食

**Q** 放射線のきめ細かな測定と除染の取り組みは

**A** 雨樋下や水溜りを追加、1cmでの測定も実施

**Q** 放射線被ばくは、少量であっても将来、健康被害が起きる可能性があります。今は雨によって低い所に流され、土壌に濃縮して蓄積しており、放射線のきめ細かな測定を継続することが必要と考える。学校での取り組みについて伺う。

**A 教育部長** 各学校では、冬休み中に、これまでの測定箇所に加え、雨樋の雨落ちや水溜りとなる場所などを追加しました。また、測定位置も、これまでの50cmと1mに加え、1cmを追加し、基準値を超えた箇所は、除染や立入禁止措置をしております。なお、測定と除染の結果は、学校ごとの測定値マップの作成、学校により等で情報提供しております。

**Q** 防犯灯補助金の見直しと、設置基準の策定について伺う。

**A 宮嶋市長** 現在、行政区に属さないものは市で設置をし、行政区内は各区に設置をお願いしております。地域により行政区の形態や住宅密集度が異なること、通行量の違いなどから、行政区内の設置は、行政区の実情に合わせることで、より公平で効果的であると判断しております。

防犯灯の設置基準については、今後、検討してまいります。

質問事項

- 1 放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について
- 2 下土田の残土問題について
- 3 総合的な子育て支援策について
- 4 国民健康保険を命と健康を守る制度に
- 5 生活保護基準の引き下げについて
- 6 安心・安全な街づくり（防犯灯と生活道路）について
- 7 向原土地区画整理組合事業について
- 8 水道事業について（主に水道料金問題について）



▲放射線量測定器

**Q** 防犯・防災の観点から空き家等管理の方策は

**A** 対応強化を図るべく調査・準備を進めています

**Q** 空き家等が一定の管理がされていない場合、防犯・防災の観点から、市民生活に非常に不安を及ぼすものと思います。市では、具体的にどのような方策を講じているのか、お伺いします。

**A 宮嶋市長** 市民から苦情があった際には、所有者が特定できる場合、空き家の適正管理について文書による注意喚起を行っております。現在、より一層の対応強化を図るべく、（仮称）空き家適正管理条例の制定に向け、調査、準備を進めているところであります。

**Q** 独居老人や高齢者のみの世帯が増加していますが、見守り活動をする体制はできているのか、お伺いします。

**A 保健福祉部長** 高齢者、障害者宅の異変を感じたときは、市役所へ通報をいただけるよう、昨年10月に「いばらきコープ生活協同組合」「生活協同組合パルシステム」の2社と、本年2月には「第一環境株式会社」と協定を締結しました。また「土浦郵便局」「石岡郵便局」には依頼をしました。今後は、多様な主体と連携をしていくとともに、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、見守りの仕組みづくりに努めてまいります。

質問事項

- 1 市民が心豊かに安心して暮らせるようにと策定された「がすみがこら市地域福祉計画」について
- 2 防犯や街の景観に影響する廃屋・空き家等の放棄物件について
- 3 女性の管理者登用について



## 市長のH25年度施政方針に対する質疑

**Q** 土浦協同病院の移転に伴うアクセス道路について土浦市では具体化されているが、当市の構想は。

**A** 千代田南団地十字路から池田ガソリンスタンドまでの330メートル、さらに東京製綱T字路から角来踏切までの420メートルについて路線測量業務に着手し、その整備については、地域再生計画（道路整備交付金）の認定申請をしているところです。また、2つの道路をつなぐ県道の整備については、土浦土木事務所に要請をしております。

**Q** 中学3年生までの医療費無料化については、自己負担支給廃止に市長はなぜこだわるのか。

**A** 乳児から小学校3年生までは、医療機関等での診察から処方せんによる薬の受領まですべて無料となり、多受診や乱受診等による医療費の増加が懸念されることなどから、外来自己負担の助成は廃止すべきと考えております。

**Q** 市長は、高齢者の支援対策について述べている。しかし一方で、敬老祝金の廃止は、思いやりのある高齢者支援と逆行しているのではないかと。また、廃止による削減額は。

**A** 敬老祝金にかわり敬老祝品の支給を予定しております。高齢者の長寿を祝福するという従来の目的が変わるものではありません。なお、敬老祝金の廃止による削減額は約400万円です。

**Q** 高度経済成長期のもとに建設された公共施設が一斉に更新時期を迎え、廃止、売却を含めた検討も急務だと述べたが、今後の取り組みは。

**A** 平成25年度は、公共施設のあり方全体を抜本的に検討することを目的とし、専門的識見を有する財団法人地方自治研究機構との共同調査研究を行う予定です。その前段として、廃止や売却が可能な施設の洗い出し作業を今進めているところです。

**Q** 有害鳥獣対策についての近隣市と協働した対策はいかに。

**A** 土浦市・かすみがうら市農作物被害防止対策協議会を平成21年度に設置し、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置等を行いました。また、イノシシ等の対策として、土浦市と時期を合わせた合同捕獲作戦なども実施しております。

**Q** 市長は、職員の適正人数をどのようにとらえているのか。

**A** ここ3カ年において急速に退職者が増えました。来年度からはある程度落ちつくのではないかと考えており、今年度中に新たな適正化計画の策定を考えているところです。

## 本会議録画放映をリニューアル！

①視聴したい画面に早送り

※ダウンロード配信からストリーミング配信にかわりました

②各議員の一般質問等を簡易検索

※実際の発言からではなく、登録されたテキストからの検索となります

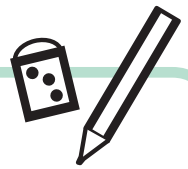
利便性の向上が図られております。ぜひ、ご利用ください。

このボタンをクリックすると「録画放映」の画面に移ります。

開催年選択	平成25年
定例会	3月
臨時会	2月

発言者	閉会
1	日程第1 会議録署名 日程第2 会期の決定
2	日程第3 選挙第3号
3	日程第4 選挙第4号

【HPアドレス】 <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>



- 2月 ●
  - 8日 文教厚生委員会
  - 12日 湖北環境衛生組合議会定例会
  - 13日 第1回臨時会
  - 15日 石岡地方斎場組合議会定例会
  - 15日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
  - 25日 議会運営委員会、全員協議会
  - 27日 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員先進地視察
- 3月 ●
  - 3月4日～3月27日 第1回定例会
  - 4日 議会運営委員会、全員協議会
  - 7日 議会運営委員会、全員協議会
  - 8日 平成25年度予算等審査特別委員会
  - 11日 平成25年度予算等審査特別委員会
  - 13日 平成25年度予算等審査特別委員会
  - 14日 平成25年度予算等審査特別委員会
  - 15日 平成25年度予算等審査特別委員会
  - 18日 平成25年度予算等審査特別委員会
  - 22日 平成25年度予算等審査特別委員会

### 議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第2回定例会は、6月4日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



- 4月 ●
  - 27日 議会運営委員会、全員協議会
  - 12日 市長村長・市町村議会議長会議
  - 22日 茨城県市議会議長会定例会
  - 23日 総務委員会
  - 25日～26日 関東市議会議長会定期総会
  - 26日 議会だより編集特別委員会
- 5月 ●
  - 7日 議会だより編集特別委員会



▲千代田庁舎耐震補強工事

## 当初予算とは？

当初予算は、地方公共団体の長が調整し、遅くとも年度開始前、都道府県及び指定都市は30日、その他の市町村は20日前までに議会に提出しなければならず、年度開始前(前の会計年度の終わる3月31日まで)に議会の議決を得なければなりません。当初予算が、年度開始前に議決されないときは、暫定予算によらざるをえない。

議長は、予算を定める議決があつたときは、その日から3日以内に長に送付しなければならない。議長からの送付を受けた長は、再議その他の措置を講ずる必要がないと認めるときは、直ちに、その要領を住民に公表しなければならない。

(地方議会運営辞典より抜粋)

## 編集後記

ゴールデンウィークのあった5月もあとわずか、一年中で最も休みの少ない六月を迎えようとしております。休みがないということは一面的には大変ですが、一面では仕事や勉学を通じてリズム感を、持つて打ち込む為の良い時期であると前向きにとらえ、頑張っていきたいですね。

彩とりどりの紫陽花がとても綺麗です。  
議会だより編集委員 田谷 文子

ご意見をお寄せ下さい